

**令和4年度 山形県公立大学法人
第2回経営審議会
第3回教育研究審議会（米沢栄養大学）
第2回教育研究審議会（米沢女子短期大学）
議事録**

1 日 時 令和4年9月30日（金） 13:57～15:47

2 場 所 会議室（オンライン併用）

3 出席者

<経営審議会>

（出席） 学内委員：阿部理事長、佐々木理事、大和田理事、金光理事、菌部理事、松井理事
学外委員：加藤理事、清野理事、宮原委員、黒田（三）委員
※委員10名中10名出席、定款第16条の規定により会議成立

<教育研究審議会（米沢栄養大学）>

（出席） 学内委員：阿部学長、大和田理事、金光理事、成田委員、小池委員、安部委員
学外委員：清野理事、吉池委員、熊谷委員
※委員9名中9名出席、定款第20条の規定により会議成立

<教育研究審議会（米沢女子短期大学）>

（出席） 学内委員：阿部学長、菌部理事、松井理事、小池委員、鈴木委員
学外委員：清野理事、黒田（充）委員、結城委員
※委員8名中8名出席、定款第20条の規定により会議成立

<監事>

（出席） 五十嵐監事
（欠席） 山上監事

<事務局職員>

（出席） 佐藤次長、井瀧課長、鈴木課長、齋藤専門員、小林主査、永峯主査

4 議事録署名人の指名

阿部理事長から、加藤理事（経営審議会）、吉池委員（教育研究審議会[栄養大]）、菌部理事（教育研究委員会[米短大]）の3名が議事録署名人に指名された。

5 報 告

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する対応について

事務局から報告資料1により報告がなされた。

(2) 山形県公立大学法人評価委員会による令和3年度業務実績評価について

事務局から報告資料2により報告がなされた。

吉池委員から、中期計画には県内就職率の数値目標があったかと思うが、今回の実績評価には県内就職率に関して特に触れていないのは何か理由があるのか、との質問がなされた。これに対し、事務局から、中期計画には県内就職率の数値目標が盛り込まれているが、年度計画自体には数値目標の記載がなく、年度計画に対する実績報告としてはその記載がないところであること、また、令和3年度の県内就職率は前年度よりも改善してはいるが、コロナ禍等の特殊な状況も考

えられることから、単年度の結果を以て判断するのではなく、ある程度の期間（中期計画期間）をみて判断する必要があると学内でも議論したとの説明がなされた。

(3) 令和5年度入学者選抜について

事務局から報告資料3により報告がなされた。

(4) 令和4年度卒業予定者の進路状況について

事務局から報告資料4により報告がなされた。

清野理事から、栄養大の就職内定率が前年より下がっている点について、その要因をどのように分析しているかとの質問があった。これに対し、事務局から、求人企業数については令和4年8月末で137件、令和3年8月末では108件、コロナ禍前の令和元年8月末では168件となっており、コロナ禍前よりは減少しているものの、昨年よりは増えている状況であり、求人企業数の要因よりも学生自身の就職希望先とのマッチング状況に起因するものと思われるとの説明がなされた。

(5) 山形県立米沢女子短期大学アドミッション・ポリシーの一部改正の予告について

事務局から報告資料5により報告がなされた。

(6) 米沢市との包括連携協定締結について

事務局から報告資料6により報告がなされた。

宮原委員から、地域との連携については大学の存在価値を高める取組みであり、効果的に実践するには「地域の改題に適切に対応し」とあるとおり、大学側から先手先手で対応していくことが必要である、また、今回は米沢市との協定であるが、置賜三市五町との包括連携も視野に入れていく必要があるのではないかとの意見があった。これに対し、事務局から、地域課題の把握については今後検討していきたい、また、置賜三市五町との連携については、三市五町の協議体もあるかと思うのでそういったところと繋がり、検討していきたいとの回答があった。

熊谷委員から、今後の展開について「共同研究の実施」との説明があったが、現段階で想定されているものがあるかとの質問があった。これに対し、事務局から、「受託」という形では現在でも米沢市から受けているものもあり、今後もそういったことが考えられるとの回答があった。

黒田（三）委員から、活力ある地域社会づくりとして、地元との連携はすばらしい取組みであり、地域で認められると先のキャリア形成においても良い影響を与えらると思う、また、学生を見ていると栄養大・短大の学生に山大工学部の学生が入ると新しいアイデアが生まれるようであり、山大工学部との連携も入ると新たなシーズが生まれるかと思うとの発言があった。また、卒業生の地元就職のデータは示されているが、短大卒業後、進学（編入）してから地元への就職、また他県で就職した後、地元に戻ってきている卒業生のデータ等はあるかとの質問があった。これに対し、事務局から、そういったデータについては現状持ち合わせていないとの回答がなされた。

黒田（充）委員から、山大の学生も地域と関わった学生の方が地元に残る割合が高い印象はあるが、生活は山形（米沢）でいいが職場としてはどうか、県内に活躍の場があるのか、というのが地域の課題であると認識しているとの発言があった。

(7) 令和5年度山形県公立大学法人事務局職員の採用について

事務局から報告資料7により報告がなされた。

吉池委員から、プロパー職員の採用について、これはプロパー職員の補充なのか、それとも県派遣職員からの切り替えなのかとの質問があった。これに対し、事務局から、1名は昨年度末で退職したプロパー職員の補充となっているとの回答がなされた。

6 協 議

(1) 令和4年度補正予算(第2号)について

事務局から協議資料1により説明がなされ、案のとおり承認された。

(2) 内部質保証推進体制の整備について

事務局から協議資料2により説明がなされ、案のとおり承認された。

吉池委員から、内部質保証は分かりにくい部分もあり、組織等の「たてつけ」の話になりやすく、実際に何をしているのか具体的な改善事例が見えてこないことも多いかと思う。公立大学の場合、中期計画に基づき毎年PDCAを回しているが、私学の会員が多い大学基準協会ではそこをイメージしにくい側面があるかと思う。次の認証評価をどの機関で受けるのかにもよるが、公立大学協会は基準協会と異なり、「たてつけ」の話よりも具体的にどのようにPDCAを回しているのか、その中身に重きを置いているようである。今回は基準協会の是正勧告であり、その回答は必要であるが、どこまで対応するのかと、中期計画推進委員会を活かした形での「たてつけ」もあるかと思うとの意見があった。これに対し、阿部理事長から、次の認証評価をどこで受審するかは決めていないが、当法人の場合2大学があり、公大協だと一緒に受審できないという問題があるが、今後の参考としたいとの発言があった。また、事務局から、今回の案を提示するに当たり、指摘されている内容が主にポリシーに基づいた教育内容の自己点検・評価であることから、中期計画を所管する中期計画推進委員会ではなく、既に両大学に設置されており、自己点検・評価を所管している自己評価改善・SDFD委員会を中心とした「たてつけ」とし、実際に機能させるという意味でも、法人の組織である中期計画推進委員会ではなく、両大学の委員会を中心とした制度を検討したところであるとの説明がなされた。阿部理事長から、ポリシーがどのようにカリキュラム等に反映されているのか、そのあたりが具体的に明示されていない、分かりにくいので明示するよう求められており、それに対応しようとしたところであるとの説明がなされた。吉池委員から、教学マネジメントを中心として「見える化」ということかと思うが、運営うまく回るのであれば良いのではないかとの発言があった。

吉池委員から、内部質保証の文脈の中で審議会の位置付けが分かりにくいとの指摘もあったかと思うが、法人の経営審議会と各大学の教育研究審議会を一緒に開催していることも分かりにくい要因の一つかと思うが、どう考えているのかとの質問があった。これに対し、阿部理事長から、そのような課題があることは認識しているが、規模の小さい法人・大学でもあり、これまでの経緯等に鑑みても、今すぐ何らかの結論を出せるものではないので、委員の皆様には御理解いただきたいとの発言があった。

(3) 山形県立米沢栄養大学教員の任用(採用)について

事務局から協議資料3により説明がなされ、案のとおり承認された。

(4) 山形県公立大学法人職員育児休業、介護休業等に関する規程等の一部改正について

事務局から協議資料4により説明がなされ、案のとおり承認された。

(5) 山形県公立大学法人における研究活動の不正行為の防止等に関する規程等の一部改正について

事務局から協議資料5により説明がなされ、案のとおり承認された。

五十嵐監事から、今回の改正はガバナンス強化の一環として、監事に求められる役割の明確化、これは責任の明確化ということかと思うが、規程を改正する以上それに沿って監査を進めさせていただくと同時に、大学側としてもきちんとガバナンス強化の対応をとっていただく必要があるが、手続上、具体的にどのように進めていくのかとの質問があった。これに対し、事務局から、不正防止計画の取組状況、文科省から示されているチェックリスト等に基づき大学側で実施した取組状況等について、監事への説明や意見交換の場を設け、助言をいただくことを考えてい

るとの回答がなされた。

吉池委員から、改正後第7条第2項第2号に「定期的に」という文言が追加されているが、コンプライアンス教育の計画等は既にあるかと思うが、そういう計画に基づき実施しているというのを監事に説明すると分かりやすいと思うとの意見があった。

7 その他

(1) 今後の審議会の開催日程について

事務局からその他資料1により説明がなされた。

【配付資料】

- 報告資料1 新型コロナウイルス感染症に関する対応について
- 報告資料2 山形県公立大学法人評価委員会による令和3年度業務実績評価について
- 報告資料3 令和5年度入学者選抜について
- 報告資料4 令和4年度卒業予定者の進路状況について
- 報告資料5 山形県立米沢女子短期大学アドミッション・ポリシーの一部改正の予告について
- 報告資料6 米沢市との包括連携協定締結について
- 報告資料7 令和5年度山形県公立大学法人事務局職員の採用について
- 協議資料1 令和4年度補正予算（第2号）について
- 協議資料2 内部質保証推進体制の整備について
- 協議資料3 山形県立米沢栄養大学教員の任用（採用）について
- 協議資料4 山形県公立大学法人職員育児休業、介護休業等に関する規程等の一部改正について
- 協議資料5 山形県公立大学法人における研究活動の不正行為の防止等に関する規程等の一部改正について
- その他資料1 今後の審議会の開催日程について

議長 理事長(兼)学長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____